

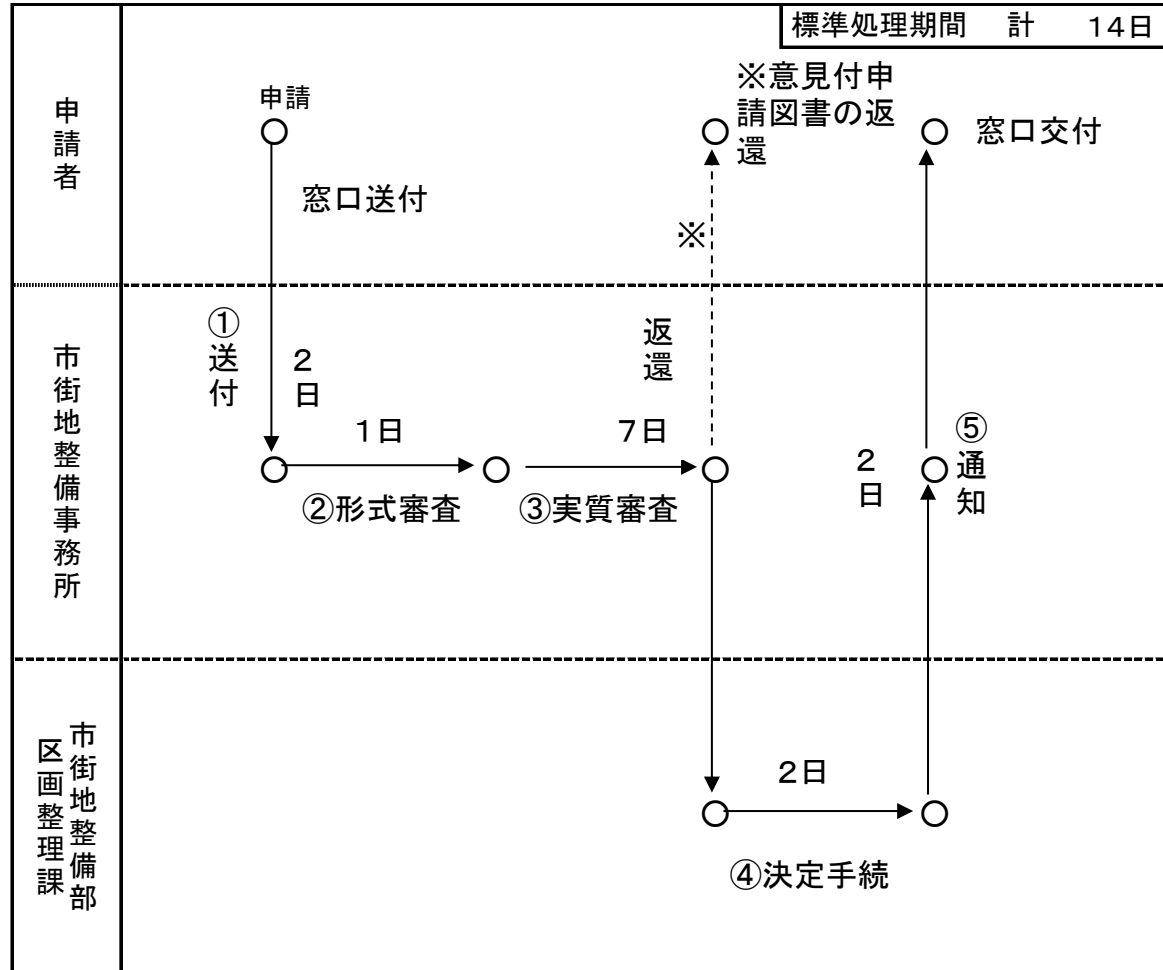
事務処理フロー図

事務名 土地区画整理事業施行地区内における建築行為等許可(都施行土地区画整理事業)

作成部署 市街地整備部区画整理課移転担当

電話 31-311

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
①	送付	地区事務所より市街地整備事務所へ送付する。
②	形式審査	提出された申請図書に記載漏れが無いかどうか、添付書類が揃っているかどうか審査を行う。
③	実質審査	申請書の内容について、審査基準を満たしているかどうか審査を行う。
④	決定手続	許可の諾否について、審査基準を満足しているかどうか審査を行う。
⑤	通知	申請者に通知する。
※	返還	意見付申請図書を返還する。